

1. 研究テーマ

水環境の評価・保全及び、利活用に関する研究

2. 所属

地域環境保全領域

3. 募集人数

テニュアトラック型任期付研究員 1 名（ただし、応募者の業績・経験によっては、テニュアトラック型任期付主任研究員としての採用もあり得る。また、任期の定めのない研究員（主任研究員級、主幹研究員級を含む。）とする場合もありうる。）

4. 研究内容

国内の水環境では、水質改善に加え、生物多様性・生産性の保全・再生に資する対策・施策の強化が求められている。これらに対応するためには、新しい視点を取り入れたモニタリング、影響評価、自然模倣型保全技術の開発、先端的観測システムやモデリング技術等を活用した研究の推進が必要である。また、将来的な水質管理の観点から、人口減少に伴うし尿・排水の処理施設の維持困難化への対応策、病原性細菌（及び薬剤耐性菌）、栄養塩、有機フッ素化合物やマイクロプラスチック等の消長把握と適切な処理技術開発に係わる研究を進めていく事も必要となってくる。

本公募では、陸域から沿岸域にかけての水環境における新たな施策・取組みに対応可能な人材を求めている。具体的には以下のような研究テーマを例として挙げるが、これに限らず、水環境の保全・再生、利活用に関する研究を進め、これまで培ってきた研究力をもとに、中長期的な視点に基づき研究を展開できる人材を幅広く募集する。

- 沿岸域や湖沼・河川における水質と生物の繋がりへの解明に向けた観測やモデル開発
- 人間活動や気候変動が水環境及び生態系に及ぼす影響評価と将来予測に関する研究
- 藻場・干潟の場や底質の新たな保全・再生技術の開発とその効果の検証
- 人口減少下におけるし尿・排水の処理施設の再構成・最適化の研究
- 有機物、栄養塩に加え、今後規制の対象となる可能性のある薬剤耐性菌、化学物質などの水処理による削減効果の検証と新たな処理技術の開発

研究推進に当たっては、地方環境研究所等と積極的に連携し、地域の汚染に関する行政上の課題に対し適切な助言等を行うことが求められる。また、国立環境研究所が実施する国内・国際共同研究に主体的に携わり、国内に限らず、発展途上国を主とした海外の地域環境の保全に関する研究の中核を担う人材に成長することが期待される。

（業務の内容 変更の範囲）

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

5. 応募資格

- 1) 採用時点で博士の学位または同等の業績や能力を有すること（採用時に学位取得見込を含む）、あるいは同等と認められること。
- 2) 研究内容に関連する理学、工学、農学、環境科学等のいずれかにおいて専門性及び研究業績（国際誌に複数の原著論文掲載の実績など）を有すること。

- 3) 研究に必要な日本語および英語によるコミュニケーション能力と研究成果発信能力
(日本語検定 N1 レベル相当以上) を有すること。
- 4) 「4. 研究内容」に示す研究について独立して主体的に推進する能力を有すること。加えて、任期の定めのない研究員(主任研究員級、主幹研究員級を含む)の場合は、「4. 研究及び業務内容」に示す研究および業務について幅広い見識を持ち、指導及び管理する能力を有すること。

6. 提出書類 ※(1) 以外は様式自由

- | | |
|--|-----|
| (1) 履歴書(写真貼付、 所定の様式 を使用) | 1部 |
| (2) 研究業績目録(原著論文、著書、解説、口頭発表、競争的研究資金、学会・社会活動) | 1部 |
| (3) 主要論文別刷り又はコピー(3編以内) | 各1部 |
| (4) これまでの研究概要(A4判1~3枚程度) | 1部 |
| (5) 研究に対する抱負(A4判1~2枚程度)
(中長期的な研究展望に関する記載も含めて下さい) | 1部 |
| (6) 所見を求めうる方の推薦状 2通
(2名の方から各1通とし、国立環境研究所職員以外からの推薦状を1通以上とする。なお、宛名は15.(1)に記載された領域長とし。推薦者の氏名と連絡先を明記すること。)
※提出書類の返却不可(選考後不採用となった場合は責任をもって処分します。) | |

7. 応募締切

2024年9月30日(月)必着 ※「9. 応募方法」を参照すること。

8. 選考方法書類選考及び面接審査による。書類選考の後、面接審査を行う者には連絡する。
面接は2024年10~11月ごろを予定。
※面接審査においては Teams 等による WEB 面接とする場合がある。

9. 応募方法

電子送付による。電子送付方法については、以下のとおり。

○「6. 提出書類(1)~(5)」について

電子送付の方法については、9月13日(金)17時までに必ず下記15.(2)の担当者あてにメールでお問い合わせください。(メールで「6. 提出書類(1)~(6)」を送付するのは不可。)

その際、メールの件名を「R07-K-02 地域環境保全分野研究員応募」と記載してください。メールをお送りいただいた方に電子送付の方法についてご案内します。

○「6. 提出書類(6)」について

推薦者から下記15.(2)の担当者あてに直接メールで送付ください。

10. 雇用予定時期

2025年4月1日以降、出来るだけ早い時期の着任が望ましい。

1 1. 雇用期間

2025年4月1日着任の場合は、任期は最長で2030年3月末まで。任期の定めのない場合、その限りではない。

1 2. 勤務地

つくば本部（茨城県つくば市）

（受動喫煙対策）屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

ただし、福島地域協働拠点（福島県田村郡三春町）、琵琶湖分室（滋賀県大津市）への転居を伴う異動が有り得る。

1 3. 処遇等

テニユアトラック型任期付研究員として採用する。雇用期間中の業績等が優秀であれば、雇用期間終了とともにパーマネント研究員（任期の定めのない研究員）に採用する予定。なお、今回の採用選考に当たって、業績、経験が特に優秀と認められる場合は、任期の定めのない研究員（主任研究員級、主幹研究員級を含む。）としての採用もあり得る。

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（勤務時間）裁量労働制

裁量労働制は勤務日に対象業務に従事した場合、1日について8時間15分勤務したものとみなします。

（社会保険）国家公務員共済組合法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「任期付職員就業規則」、「職員人事規程」、「職員給与規程」及びその他関連規定によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

また、国立環境研究所の定める条件を満たせば、任期中に6か月以上1年以内の海外派遣研修制度に応募することも可能。

1 4. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

1 5. 問い合わせ先及び書類提出先

(1) 選考および研究内容に関する問い合わせ先

国立研究開発法人国立環境研究

地域環境保全領域長 高見 昭憲

Tel 029-850-2509

E-mail takamia（半角で@nies.go.jpをつけてください。）

(2) 処遇等に関する問い合わせ先及び書類提出先

〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2 国立
研究開発法人国立環境研究所総務部人事課
杉本 崇行

Tel 029-850-2316

E-mail saiyo（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

16. 公募番号

R07-K-02